

平成23年第8回上里町議会定例会会議録第1号

平成23年12月5日(月曜日)

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第54号)上里町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第55号)上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第56号)上里町要介護高齢者介護手当支給条例について
- 日程第10 (町長提出議案第57号)彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第11 (町長提出議案第58号)埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 日程第12 (町長提出議案第59号)平成23年度上里町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第13 (町長提出議案第60号)平成23年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 (町長提出議案第61号)平成23年度介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 (町長提出議案第62号)平成23年度上里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 (町長提出議案第63号)平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 (町長提出議案第64号)平成23年度上里町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第18 (意見書第9号)3種ワクチンの助成継続と早期に国の制度確立を求める

意見書（案）について

日程第 19 （意見書第10号）衆議院比例定数の削減に反対し民意が反映できる選挙制度を求める意見書（案）について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期決定について
日程第 3 提出議案の報告について
日程第 4 町長の行政報告について
日程第 5 諸報告について
日程第 6 一般質問について

出席議員（13人）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 植原育雄君 | 2番 | 山下博一君 |
| 3番 | 植井敏夫君 | 4番 | 高橋正行君 |
| 5番 | 納谷克俊君 | 6番 | 中島美晴君 |
| 7番 | 荒井肇君 | 8番 | 新井實君 |
| 9番 | 小暮敏美君 | 10番 | 沓澤幸子君 |
| 11番 | 高橋仁君 | 12番 | 伊藤裕君 |
| 13番 | 根岸晃君 | | |

欠席議員 なし

説明のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 町長 | 関根孝道君 | 副町長 | 高野正道君 |
| 教育長 | 山下武彦君 | 総務課長 | 戸矢隆光君 |
| 総合政策課長 | 石原秀一君 | 税務課長 | 福島雅之君 |
| 町民環境課長 | 木村隆之君 | 福祉こども課長 | 関根健次君 |
| 健康保険課長 | 高杯一美君 | まち整備課長 | 岩田貞祐君 |
| 産業振興課長 | 吉田雅幸君 | 下水道課長 | 豊田昇君 |
| 人権共生課長 | 河野光彦君 | 学校教育課長 | 山口正彦君 |
| 生涯学習課長 | 庄邦雄君 | 中央公民館長 | 清水澄雄君 |

| | | | |
|------------|-------|--------|-------|
| 水道課長 | 飯塚邦男君 | 学校指導室長 | 福島慶治君 |
| 図書館長 | 坂本勝男君 | 資料館長 | 外尾常人君 |
| 老人福祉センター所長 | 山田和雄君 | 会計管理者 | 島田講治君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 横尾邦雄 | 主任 | 戸矢信男 |
|------|------|----|------|

開会・開議

午前9時5分開会・開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第8回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（伊藤 裕君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、13番根岸晃議員、1番植原育雄議員、2番山下博一議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（伊藤 裕君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において議会運営委員会に審査の付託をしておきました会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小暮敏美議員。

〔議会運営委員長 小暮敏美君発言〕

議会運営委員長（小暮敏美君） おはようございます。議会運営委員長の小暮敏美です。

前期定例会で審査の付託を受けました今期定例会の期日、日程等について、去る11月24日に議会運営委員会を開催し慎重審議をいたしましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会への一般質問の通告者は6名であります。所要時間は質問、答弁を合わせて5時間45分の予定であります。

今期定例会の一般質問の時期は、会期の初めとなりますので、本日と明日の2日間を予定しております。

次に、町長提出議案は条例の一部改正2件、条例の制定1件、広域連合組合を組織する地方公共団体の数の減少関係2件、補正予算関係については一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計の6件であり、町長提出議案の合計は11件であります。

次に、本日までに受理した請願、陳情はありません。

なお、郵送での陳情は参考資料とし、お手元に配付しておきました。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付しました会期日程表のとおり、本日12月5日から12月12日までの8日としたところであります。

以上をもちまして議会運営委員会の審査報告といたします。

議長（伊藤 裕君） お諮りします。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月12日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は8日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第4、町長の行政報告について町長の発言を求めます。
町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

平成23年もいよいよ師走に入りまして、何かと御多忙な時期となりました。議員各位におかれましては、御健勝にて本日招集申し上げました平成23年第8回定例会に御参会を賜りまして、まことにありがとうございます。

大変厳しい社会情勢の中で町政の重要課題につきまして御審議をいただき、御意見を頂戴できますことは、町政の進展にとりまして大変喜ばしいものと考えております。

さて、本定例会に御提案申し上げます議案ですが、上里町議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、上里町税条例の一部を改正する条例、上里町要介護高齢者手当支給条例、彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について、埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少についての5件と補正予算については6件を提案申し上げる次第でございます。

次に、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計では、上里中学校改築工事に伴う校舎棟実施設計業務や子ども医療費等の医療費増加による補正、国民健康保険等の特別会計繰出金など、総額で2億4,923万9,000円の補正を計

上させていただいたところでございます。

また、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計では療養給付費やサービス給付の増加による補正で、公共下水道事業特別会計や農業集落排水事業特別会計では工事費等の増額補正を計上させていただいたところでございます。

それでは、9月定例会以後の行政報告を申し上げます。

今年の夏以来、歴史的な円高が進行し、輸出産業に大きな打撃を与え、最近では株価が最安値を更新している状況であります。この背景には世界経済の大きな潮流の変化による低迷があるように言われております。中でも、ギリシャ、イタリア等の財政危機は、欧州をはじめ世界経済に大きな波紋を起こしております。我が国においては、震災による供給ショック等により落ち込んだ経済は、震災から8カ月を経てサプライチェーンは持ち直してきており、今後は復興需要が見込まれるまでになっております。

しかしながら、日本の経済が震災の打撃からようやく立ち直りつつある中で、急速な円高の進行、さらには欧米経済の停滞感への不安が景気を下振れさせる重大なリスクとなっているものと考えられております。

このような経済状況の中、少子高齢化や雇用問題など大変厳しい社会情勢の中ではございますが、議員各位をはじめとして町民の皆さんの御理解と御協力によりまして、山積する行政課題の解決に向けて、一歩ずつ確実に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

上里サービスエリア周辺地区整備事業の進捗状況についてですが、事業主体であります上里町土地開発公社が土地造成工事基本設計とあわせて関係機関との調整を進めておりましたところ、おおむねの調整が済んだことから、10月22日に地権者説明会を開催し申請手続などへ協力をお願いし、10月下旬から11月上旬にかけて書類の作成、収集を行ってまいりましたが、農地転用許可については11月21日付で申請を行ったところでございます。

今後、引き続き開発許可申請を行ってまいります。円滑に許可が得られるように取り組んでまいりますとともに、工事着手に向けた準備を進めてまいりたいと思います。

次に、町道2480号線、通称リバーサイドロードにつきましては、今年度中に新幹線北側から町道藤木戸勝場線までの調整を目指しておりますが、スマートインターチェンジの計画地付近を除く工事を発注させていただいたところでございます。

また、現在、町道藤木戸勝場線から県道児玉新町線の間を通称石産道路の用地買収を行っております。平成25年度までにおける全線開通を目指して取り組んでおるところでございます。

古新田四ッ谷線の状況ですが、今年度分の工事につきましては、雨水管の工事が11月に完了し、また道路築造工事が来年3月に完了する予定でございます。こちらも平成25年度的全線開通を目指して取り組んでおるところでございます。

神保原駅南土地区画整理事業につきましては、6月議会で字の変更についての議案の議決をいただきましたが、来年度の換地処分に向けて換地計画作成業務を発注させていただきました。また、保留地の処分を目指し、9月26日から6画地の申し込みの受け付けを行い、1画地を売却いたしました。今後も、ホームページなどでPRを行ってまいります。

子ども手当の6月、7月、8月、9月分を10月14日に指定の口座に振り込みを行いました。件数では3,468件、金額で2億3,065万9,000円であります。

学校建設関係では、長幡小学校の耐震補強工事とトイレ改修工事が終了し、上里中学校耐震化の基本設計については、検討委員会を設置、事業を進めているところでございます。

次に、中学生の海外派遣事業ですが、8月18日から24日までの期間で行われました。今年度で20回目の節目となる本事業ですが、今回を含めてこれまで377人の中学生を海外へ派遣し、町の未来を担う人材を育成してまいりました。感受性の豊かな中学生時代に短期間とはいえ海外生活ができたということは、何事にも変えられない貴重な体験になったと思います。生徒の今後の成長が大いに期待されるところでございます。

11月3日、文化の日でございますけれども、午前10時から12時まで、ワープ上里において町制施行40周年記念式典を開催いたしました。昭和46年11月3日に上里村から上里町になって、40周年の記念すべき年を町民並びに関係者の皆様とともに喜び、新たな発展に向けて記念式典を挙行いたしましたところでございます。

当日は、表彰者79名、マスコット選定委員等48名、マスコット名づけ親となった子どもたち18名のほか、40名の来賓と約210名の町関係者の皆様をお招きし、合計400名参集のもとでお祝いしたところでございます。

式典は、第一部「上里町表彰式」、第二部「上里町マスコットキャラクターお披露目式」、第三部「記念コンサート」で構成をされました。

天候が心配されました「2011かみさとふれあいまつり」ですが、11月6日に堤調整池運動公園グラウンドにおいて開催いただきましたが、今年も大勢の来客をいただき盛大に挙行することができました。

今回は、町制施行40周年記念事業として、町のマスコットキャラクターである「こむぎっち」を一般に初披露させていただきましたが、お子さんから大変な人気を得るなど、お祭りを盛り上げる一助となったようでございます。一時小雨があったものの、運営関係者の御尽力によりほぼ予定どおりに進行し、無事に終了することができました。

最後に、今まで報告した以外の主な行事等について、日付順に申し上げたいと思います。

9月9日に、75歳以上の高齢者2,837人の方に敬老記念品として、上里町商工会の500円の商品券を民生児童委員の方に配付させていただきました。

9月22日に、今年度100歳になられた4人の方の自宅を訪問し、お祝いを申し上げてきたところでございます。

9月26日に、役場町民ホールにおいて高齢者長寿祝金を、今年度、賀寿を迎えられた634人の方に交付いたしましたところでございます。

9月29日に、役場4階大会議室において金婚式典を開催いたしました。今年度は、47組94人の御夫婦がめでたく結婚50年を迎えられました。

昨年度は雨により中止となった第43回町民体育祭を10月9日に開催することができました。議員各位をはじめ、関係役員及び区長さんには大変お世話になりました。

10月22日に、社会福祉協議会との共催で、ふれあいバス旅行を開催いたしました。障害をお持ちの方、ひとり親家庭の親子の皆さん、高齢者の方など201人の参加をいただき、大型バス5台で長野県小諸市でのリンゴ狩りを行いました。

第37回町民ハイキングは、10月30日に、新潟県十日町市を目的地として約190人の参加で実施いたしました。

平成23年度人権教育研究集会は、11月19日に、約770名の参加を得て実施することができました。

続いて、第41回消防団・消防署特別点検が11月20日に上里中学校で行われました。

また、11月23日には、隣保館まつりが多くの町民の参加を得て盛大に行うことができました。

以上をもちまして本定例会におきます行政報告といたします。引き続き町政推進に当たりまして議員各位の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 以上で町長よりの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（伊藤 裕君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出されました子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情については、参考資料としてその写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。

午前9時25分休憩

午前9時28分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 一般質問について

議長（伊藤 裕君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告順に発言を許可いたします。

2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。議席番号2番山下博一でございます。

議長から許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、今回、私の一般質問は4点であります。

1点目、洪水対策について、2点目、小・中連携教育について、3点目、介護保険給付について、4点目、コンピューターウイルス対策についてであります。

まず、1点目の洪水対策について御質問いたします。

1番目に、台風12号が残した町内の洪水の現状について伺います。

12月に入り、例年ですと、そろそろ新聞などのマスコミ各社は今年の10大ニュースが話題に上りそうです。今年は、1,000年に一度と言われる3月11日の東日本大震災や西日本を中心にした台風の被害など、大きな自然災害に見舞われました。残念なことに、今年9月1日、台風12号により上里町内に洪水等の災害が発生してしまいました。

さて、この台風について、被害状況を国土交通省が発表した災害の概況から振り返ってみます。

この台風12号は、西日本から北日本にかけ広い範囲で記録的な大雨となりました。特に紀伊半島では、8月30日17時からの総降水量が多いところで1,800mmを超えたとされており。この災害により、奈良県、和歌山県においては、孤立集落の発生など紀伊半島を中心に甚大な被害をもたらしました。また、死者78名、行方不明者16名、全壊371棟、半壊2,907棟、床上浸水5,657棟、床下浸水1万9,152棟の人的住居被害をもたらしました。

埼玉県内の被害状況については、死者1名、床上浸水22棟、床下浸水89棟、関越道が長時間

にわたり通行止めになり、農作物等の被害もありました。本庄県土整備事務所の観測雨量計では本庄で392mmと発表されています。今年は、台風12号やタイの大洪水に見られるように、世界的な地球温暖化の影響で集中豪雨をもたらしたものと思います。

さて、上里町内では、地元の御陣場川もかつては西原町地区の水害対策が進められ、JR高崎線下の改修も進められてきました。一方では、今回、御陣場川下流の神保原地区で、窪川との合流点で河川の氾濫が発生しました。その他、勅使河原高崎線立体交差点、三軒・八栄工業前、忍保川のビニールハウス内への浸水等、広範囲な水害が発生しました。

この台風12号が残したつめ跡として、町内の洪水の被害状況（住宅の床上・床下、農作物等）について町長に伺います。

2番目、御陣場川、忍保川や住宅側溝等の洪水対策全般について伺います。

今回、台風12号の被害は、本庄県土事務所管内、上里町のみならず、本庄市、美里町などの近隣市町村にも大きな被害がありました。県1級河川の御陣場川、忍保川など河川の氾濫に伴う洪水対策は、本庄県土事務所管内で、県との密接な協力関係のもとに対策の検討が必要であると思いますが、町長の見解を伺います。

また、上里町は、平成20年10月に洪水ハザードマップを作成し全戸に配布しました。この洪水ハザードマップの住民への周知を再度実施する必要があると思います。今回の台風12号のような記録的な豪雨の場合、豪雨時における住民自身の対応の迅速化を高め、浸水被害の軽減を図ることが期待される内水ハザードマップが注目されています。国土交通省では、平成18年3月に「内水ハザードマップ作成の手引き」を策定し、その作成を支援しています。県も内水ハザードマップは都市整備部がそれぞれ所管し、市町村に作成を促していますと、今年5月の県議会で危機管理防災部長は答弁されています。

内水ハザードマップと洪水ハザードマップを一体的に作成した事例もあるようですので、上里町も、浸水被害対策として、住民にわかりやすい情報提供を行うための方法である内水ハザードマップの作成について検討していただきたいと思います。また、先ほど述べた洪水ハザードマップの住民への周知等を実施することとあわせて町長の見解を伺います。

ここで、内水とは、まだ川まで到達していない宅地や農地側にある水のことを内水と言います。

次、2番目、小・中連携教育について御質問いたします。

小中一貫教育時代の小・中連携教育の必要性について伺います。

今年、日本のゴルフの賞金王ランキングで上位は男女とも韓国勢が独占しています。私は、10年ほど前の会社員時代、大手の民間会社300社余りが集まり、企業の情報システム部門の代表が集まるIT戦略研究会の部会長をしていました。当時、経団連会員企業の社長の話を聞く

機会がありまして、その社長が韓国を訪問した際、韓国の大学生に話を聞きたいと申し入れたところ、勉強が忙しいと断られたそうです。昨今のニュースでも、韓国の受験戦争のすごさを報道していました。私は、国の教育レベル、教育の質が、日本の未来、我が国の行く末、つまり将来がかかっていると常に思っています。

私は、公立学校でも既に始まっている小中一貫教育が理想的な教育体系であると思います。小中一貫教育とは、義務教育9年間を連続した期間にとらえ、児童・生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導、生活指導を行うとともに、教職員や児童・生徒が連携・交流を深めることにより一貫性を持たせ、体系的に小学校と中学校が共同して系統的、継続的に教育活動を行うものと言われています。

ただ、この理想的な教育体系にも当然幾つかの課題があります。そこで、一気に富士山の頂上を目指すと途中で息切れを起こしますので、まず5合目を目指した小・中連携教育の必要性について提案させていただきます。

児童・生徒が望ましい学校生活を送るためには、小・中学校の教師が互いに生徒指導面あるいは学習面での情報を共有し合い、ともに児童生徒を育てていこうとする意識を持つことが出発点となります。また、児童・生徒がともに活動し体験を共有する機会を意図的、計画的につくることによって、児童・生徒の人間関係づくりを促すことが大切です。そして、それぞれの学校の現状を生かした具体的な方法によって連携し、9年間を見通した教育課程、カリキュラムを実践可能な範囲で編成することが望まれ期待されます。

小・中連携教育のねらいは3つあると思います。1つは、学力の向上を図り、学童・生徒全体の教育レベルの底上げです。2つ目、小学校から中学校への接続をスムーズにし、不登校児童・生徒の解消、いわゆる中1ギャップを解消することが期待されます。3つ目、豊かな人間関係づくりを推進することです。

あるアンケート調査では、児童の理解を深めるために機会をとらえて相互に授業参観を行った。普段、見られない中学校の授業の様子が見られて大変勉強になった。中学生はしっかりとした雰囲気の中で勉強していた。また、中学校の教師からもっと基礎・基本を身につけてほしいという要望を受けた。教師の意識改革が進んだというデータもあります。この小・中連携教育の必要性について教育長に見解を伺います。

2、小・中連携を目指した小・中学校教師の交換授業や人事交流について。

学校教育の基本的なねらいは、子ども一人ひとりの個性を伸ばし、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成にあります。また、子ども一人ひとりが個性を発揮し、豊かな心をはぐくみ、自他ともに生きる喜びを持ちながら生き生きと学ぶ姿を求めていきたいと考えることであります。

この小・中連携の成果として、ある学校では、小・中の交流を通して、小・中相互の学習内容を理解するとともに学習活動で連携ができた。小・中の英語、理科、音楽、総合的な学習の時間等で意欲的に学習に取り組む児童・生徒を育成できた。あいさつ運動、たこ上げや花植え等、多様な活動を行う中でふれあい交流の輪を広げることができた。小・中学校教師の相互理解が増し、互いに協力して児童・生徒を育てていこうとする意識や協力体制ができたとの報告がなされています。

私は、昨年、今年と2年間、小・中学校の文化祭、体育祭、運動会に参加させていただきました。小・中学校の学童・生徒のはつらつとした演技に感動いたしました。その一方で、不登校の生徒もいると伺っています。そういった舞台に立てない生徒にも光が当たる教育体制の実現に向けて頑張っていたきたいと思います。

小・中学校教師による交換授業の実施、小・中学校教師による授業参観の実施、小・中学校合同研究会の実施や人事交流など、まず実施できることから始めていただきたいと思います、教育長の見解を伺います。

3番目の質問に入ります。介護保険給付についてでございます。

1、介護保険給付の適正化（要介護認定の確認、住宅改修の実施点検、給付費比較のチェック、医療情報との比較、ケアプランの点検）の進捗状況について伺います。

日経新聞の2011年7月20日付の記事によりますと、厚労省は、「介護保険給付費の適正化が思うように進んでいない。無駄な支出の抑制に効果的といわれる介護・医療情報の照合、給付費の比較を実施している市町村は60%台にとどまる。」「2014年までにすべての市町村が実行するよう求める」とあります。一方、同じ日経の10月14日付の記事でございますが、「介護報酬20億円不正か」、「自治体監査なお不十分」との記事がありました。

埼玉県の介護給付の状況は、平成12年4月に介護保険制度が導入されて以来、制度の普及により高齢者の介護サービスの利用は大幅に拡大しています。県の要介護認定者数は、23年4月末では20万2,119名であり、制度導入時の約3.8倍に増加しています。介護サービス利用者も16万2,650名となり、約4.28倍に増加しています。

また、介護給付費は、平成12年度953億円であったものが、平成22年度の実績額で2,826億円となり、約2.97倍に増加するなど、それぞれ大きな伸びを示しています。

介護給付費の適正化を図ることは、利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、不適切な給付が削減され介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付適正化の取り組みを通じて介護給付費の増大や介護保険料の上昇が緩和・抑制されることにより、持続可能な介護保険制度の構築に資するものとなります。

埼玉県では、介護給付適正化の取り組みを効果的かつ円滑に進めていくため、国が掲げる5

つの重要事業を中心に、保険者が実施する事業に対して地域の実情を踏まえた、きめ細やかな支援を強化するとともに、事業者に対する指導・監査を充実強化していきまうと申っています。

5つの重要事業とは、1、要介護認定の適正化（認定調査状況のチェック）、2、ケアプランの点検、3、住宅改修等の点検、福祉用具購入・貸与の調査、4、医療情報との突合・縦覧点検、5、介護給付費の通知であります。

今後、より積極的な取り組みを進めるに当たっては、今以上の職員体制や財源の確保、特に、小規模保険者（市町村）においては、制度に関わる関係者の知識・経験がまだまだ十分でないことなど、多くの課題があります。

また、介護保険総費用の急増により、保険制度の仕組み上、負担する介護保険料も第1期の2,911円から第3期の4,090円と40.5%もの増加となっております。特に、サービス受給者にとっては保険料の増加とサービス利用費用の負担は大きく、市町村住民としても負担について関心が高くなっているのは当然のことと考えられます。なぜこんなに保険料が上がるのか、無駄な給付はないのか、給付が適正かどうかのチェックはどうやっているのか、以前から予防、自立支援等を目指しているのになぜ要介護者が増え続けるのか等であります。介護保険総費用や介護保険料の急増に対する給付の妥当性のチェック等の適正化の取り組みが重要であることは言うまでもありません。

また、不適切・不正給付と介護給付費適正化の必要性の具体例として、まず1つ、歩行ができない、寝返りもできない重度の寝たきり状態の被保険者に対し福祉用具貸与の歩行器や歩行補助杖が給付されているなど、妥当な給付とは考えにくい事例が実際に発生しています。

2つ目、医療情報との照合について、適切な給付を確保するため医療給付情報と介護給付情報の照合を行うもので、重複請求等の実態を把握することが必要であります。適切なサービス利用についての意識啓発を図るとともに、介護報酬請求の不正・不適正請求の防止を図ることが介護保険制度の信頼性を高めるものと思います。

この介護給付費適正化で県は5つの重要事項を定めていますが、2010年度の実施状況や課題などについて町長にお伺いします。

最後に、4番目、コンピューターウイルス対策について御質問いたします。

1、最近、参議院、総務省など、不正メール等からウイルス感染するケースが続発しているコンピューターウイルス対策の実施状況について伺います。

今年、8月以降、国会議員のパソコンなどに攻撃メールが相次いでいるとの報道がなされています。当初、衆議院へのサイバー攻撃で、衆議院議員の公務用パソコン25台、衆議院のサーバー4台でウイルス感染が確認され、衆議院ネットワーク利用者のIDやパスワードが盗まれた可能性がありますと11月14日に公表されました。同様な報道が参議院でも報告されています。

また、総務省は、一連のサイバー攻撃に対する報道を受け詳細な調査を実施していたところ、総務省職員用の複数のパソコンがトロイの木馬型ウイルスに感染していたことが11月2日に判明しました。現時点で判明している感染経路は、メールに添付されていたファイルを開封したことによるものでした。

実際に、私のところへ来るメールにも、発信元不明のメールが8月から10月にかけて複数件ありました。この場合、メールを開封しないで、すぐパソコン上のごみ箱に捨てるのが一般的な常識になっています。コンピューターウイルスの感染を防ぐには、ウイルス対策ソフトの導入が最も効果的かつ手軽であります。ただし、このウイルス検知用のデータがないと十分に機能しないので、頻繁に検知データを更新しなければ役に立たないことでもあります。

上里町役場においても、役場庁舎内だけでなく出先機関などでも、不正メールに起因した情報流失の危険性があると思います。このコンピューターウイルス対策について町長の見解を伺います。

以上で第1回目の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 山下議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、洪水対策について、の台風12号が残した町内の洪水の現状についての御質問でございます。

平成23年8月末から9月初めにかけて、台風12号が原因とする雨雲により、西日本から北日本にかけて記録的な大雨を降らせましたが、埼玉県西部におきましては、南東からの湿った風の影響により断続的な雨が降り続き、総雨量が約400mmと記録的な数値になりました。

その浸水被害につきましては、役場に届け出があり被害確認ができたもので、床上浸水が3件、その内訳につきましては神保原地区が2件、七本木の三田地区が1件でございます。また、床下浸水が14件、その内訳につきましては、原地区3件、堀込地区、本郷地区各1件、古新田地区4件、三軒地区、三丁目地区各2件、宮本地区が1件となっております。

農産物の被害につきましては、キュウリが1.2ha、ネギが15.5ha、ブロッコリーが9.0ha、キャベツが2.0ha、水菜0.4ha、小松菜0.2haで、合計28.3haとなっておりますのでございます。

町は、台風12号の被害の確定報告を埼玉県に報告し、県より平成23年9月15日付で、埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づく特別災害の指定を受けました。県からの補助金は133万4,000円で、町の補助金133万9,601円との合計267万3,601円を、台風12号の農作物被害に係る助成申出書に基づきまして31件の被害農家に交付をいたしたところでございます。

次に、2番の御陣場川、忍保川や住宅側溝等の洪水対策全般についての御質問をいただきました。

今回の台風12号では、御陣場川の水位が非常に高くなり、一部地域で民地等が冠水する被害がありました。また、忍保川に関しましては、水位が高くなり水路等の排水が溢れ田畑が冠水した箇所がございました。これらの一級河川に関しましては、本庄県土整備事務所が管轄しておりますので、災害の時はすぐさま本庄県土整備事務所に連絡し、迅速なる対応をお願いしておるところでございます。

上里町地内の一級河川は、河川構造が暫定断面以下の区間がまだまだ多く残っており十分機能を果たしていないので、より多くの雨水流量をとらえる計画断面に一刻も早く改修していただけるよう、今後とも強く県のほうに要望してまいりたいと、このように思っております。

また、洪水ハザードマップにつきましては、平成20年10月に毎戸配布しましたが、どこにあるのかわからない、もらった時に読んだきりなどという声を時々耳にします。今後も、広報かみさと等を利用し町民の皆さんに再度周知をしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それと、内水ハザードマップにつきましては、浸水被害対策として洪水ハザードマップとともに有効的であると言われております。今後は、埼玉県都市整備部、危機管理防災部にも相談し検討していきたい、このように考えておるところでございます。

次に、小・中連携教育についてでございますけれども、子どもたちの教育に一貫性を持たせてよりよい学校教育を展開するという重要なテーマですが、これにつきましては教育長より答弁をさせていただきます。

次に、介護保険給付についての御質問でございます。

介護保険給付費の適正化（要介護認定の確認、住宅改修の実施点検、給付費比較のチェック、医療情報との比較、ケアプランの点検）の進捗状況についての御質問でございますが、本町においても、平成12年4月に介護保険制度が開始されて以来、住民のサービス利用が制度の普及と相まって大幅に拡大をしておるところでございます。

本町における介護保険事業の現状ですが、平成23年3月末で第1号被保険者数が5,705人、要介護認定者数は792人と、65歳以上の約7人に1人は要介護認定を受けている状況です。

そのうち、介護サービス利用者数は663人（居宅介護439人、地域密着型49人、施設介護175人）、介護給付費では平成22年度約12億2,900万円、平成12年度比2.5倍の増額となっており、本町でも高齢化の進展に伴い引き続き介護給付費の増大が見込まれ、介護保険料の上昇は否めないところとなっております。

そのため、本町でも平成19年度より介護給付費の適正化に取り組み、不適切な給付を削減し

制度の信頼性を高め、介護給付費及び保険料の抑制を通じ持続可能な介護保険制度を推進するため、第1期上里町介護給付費適正化計画（平成20年から平成22年度）を策定し、主要5事業、先ほども議員がおっしゃられておりましたけれども、認定状況のチェック、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知のすべてについて実施しておるところでございます。

実施状況の内容でございますけれども、要介護認定の適正化につきましては、調査員5名（臨時職員）による直営調査と遠距離の方には委託調査を実施、委託案件については適正な調査内容であるか否かをチェックし、要介護認定審査に対応しておるところでございます。

また、ケアプラン確認指導につきましては、全事業を対象に、プランが対象者の自立支援に資する適切なものとなっているかを介護支援専門員とともに検証・確認をしておるところでございます。

住宅改修等の点検につきましては、改修工事の内容が利用者の自立支援に向け適正か否か、また、改修内容が介護保険制度の住宅改修として適正か否かを施工前書類にて全件内容を精査し、現地で確認が必要と思われるもの等につきましては施工後調査を実施しておるところでございます。

また、福祉用具購入・貸与の調査につきましては、福祉用具の購入が居宅サービス計画に基づき日常生活の自立を助けるために必要か、書類検査を実施しておるところでございます。

次に、縦覧点検の検査方法といたしましては、算定期間回数制限縦覧チェック一覧、重複請求縦覧チェック一覧、要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧、軽度の要介護者に係る福祉用具貸与品目一覧を各12カ月分行い、過誤調整に取り組みました。

また、医療情報との突合は、国保連合会から突合データ、後期高齢者医療入退院情報をもとに事業所に照会・確認、そうした中で請求誤りが20件あり、過誤請求の指導を行ったところでございます。

次に、介護給付費通知は毎年度半年に一度、年2回、架空請求や過剰請求等の抑止を高めるため給付費を通知しておるところでございます。

これらの事業の実施結果により、第1期における給付費の返還額は合計金額約160万円となっております。

介護給付費適正化計画につきましては、引き続き第2期上里町介護給付費適正化計画（平成23年度から平成26年度）を策定し事業に取り組んでいるところでございます。

取り組みの内容といたしましては、地域の実情に応じた取り組みを進め、着実にその効果を発揮させていくということが重要でありますので、目標設定のあり方や取り組み事業について本町の実情を踏まえた内容となるよう設定し、さらに、利用者がサービスの利用に至るまでの

要介護認定、ケアマネジメント、事業者のサービス提供等の各段階において制度運用が適正に行われていくよう、町内居宅介護支援専門員を中心に情報交換、研修会、事例検討会などを実施して資質の向上を図っていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、コンピューターウイルス対策について。最近、参議院、総務省など、不正メール等からウイルス感染するケースが続発しているコンピューターウイルス対策の実施状況についての御質問に対して答弁をさせていただきます。

参議院、総務省等で不正メールを開封し、情報が流失してしまい問題となっておりますが、上里町のウイルスセキュリティ対策につきまして説明をいたします。

庁舎内には、情報系ネットワークと住民基本情報を主とする基幹系ネットワークの2つのネットワークがあります。それぞれのネットワークにファイアウォールを設置し、外部からの不正アクセスを防御しております。

また、ウイルス対策といたしましては、ウイルスサーバーソフトウェアを導入し、日々職員のパソコンを監視しております。さらに、最新のパターンファイルを職員側のパソコンで取得し、常に変化するウイルスに対応したファイルを職員のパソコンに送信することにより、外部からのウイルス対策を構築しておるところでございます。

不正メール対策につきましては、NTTの迷惑メールフィルタリングサービス及び庁内のグループウェア（リメンバー）で不正・迷惑メールを認知し、各パソコンがメール等を取り込む前に削除しております。しかしながら、中にはこれらの対策をすり抜けたメール等もありますので、職員には、不正メールと思われるメールについては添付ファイルを開けないよう注意しておるところでございます。衆議院、参議院等の事件後、委託業者とも協議をしましたが、現在のセキュリティ対策が構築されておれば外部からの攻撃は低いと認識をされておるところでございます。

また、職員においても定期的にセキュリティ研修を実施し、個人、職場内のセキュリティ意識の高揚を図っております。今年度は7月に、情報漏えい事故対策説明会と題し研修会を開催いたしました。今後も、職員への意識付け、注意喚起を含め啓発、情報提供を行い、庁内のセキュリティ対策には万全を期して取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 山下議員の小・中連携教育について、小中一貫教育時代の小中連

携教育の必要性についてお答えします。

小中一貫教育の定義は、公立学校と私立学校では多少趣旨が違うようでして、私立の場合には、受験に有利なように小中一貫で勉強を早目に進め、中学2年までには3年生の教科書などは終了させて受験勉強に専念させるようなシステムをつくり、高校受験の成績を上げる目的で行われているようです。

一方、公立の場合には私立と違って、同じ町の小学校と中学校で話し合っただけカリキュラムを一本化したり同じ方針で生徒指導を行うなどして、児童・生徒が9年間をできるだけ負担を感じずに過ごし、学力を向上させたり豊かな心を育てたりすることを目的としています。

議員御案内のように、小中一貫教育のねらいは大きく分けて、学力向上、生徒指導対策、人間関係づくりなどにあります。大阪の吹田市の例を見ますと、学習指導、生徒指導、学校行事や部活動、教員組織や職員の交流の4つの枠組みで実施しているようです。上里町でも、他の市町村に先駆けて小学校にALTを早くから導入し、小中一貫した英語教育ができる取り組みを実施しております。

また、生涯学習課の企画ですが、「6年生を持つ親の学習」というテーマで、中学校の管理職が小学校に出向き保護者向けに中学校生活の概要について伝えることで、児童や保護者の中学校生活に対する不安を解消する機会をつくり、大きな成果を上げております。これも小中一貫教育の良い例だと考えております。

小中一貫教育については、今後、その研究を行う市町村が増えると思われれます。上里町においても、取り入れられるところは取り入れ、児童・生徒の教育の質的な向上をさらに図ってまいりたいと考えます。

次に、小・中連携を目指した小・中学校教師の交換授業や人事交流についてお答えします。

小・中連携教育の良い点は、まず小・中学校の教員がお互いの学校でどんな授業を行っているのかを見合い、それぞれの長所や短所について知り、どのように指導したらよいか、児童・生徒にとって最も効果的な学習活動ができるのか、共通理解・共通認識に立つことだと考えます。また、上里町として育てたい共通の児童・生徒像についても協議することが重要と考えます。

議員御指摘の交換授業や人事交流については、県教育委員会でもその重要性に鑑み、ここ数年来導入を勧めているところです。これまで町として実施してきたことを御紹介させていただき、さらに改善すべき点を考えていきたいと思っております。

現在、年間3回、小から中へ、また中から小へと教員同士がお互いの授業を参観し合い、授業の効果的なあり方の研修や児童・生徒個々についての情報交換を行っております。特に中学校入学を直前に控えた6年生については、中1ギャップを未然に防ぐ目的で、中学校の教員が

小学校に出向き児童一人ひとりの詳しい情報の引き継ぎを行い、中学校生活が円滑に送れるよう細心の注意を払っています。

また、人事交流については、数年前に上里中の職員を七本木小に異動させ、6年の担任をさせて児童理解を深めさせ、翌年、児童と一緒に中学校に戻して、児童の不安解消に努めて大きな成果を上げました。その後、教頭も同じように異動させ、管理職の小・中連携を意図的に行い、より広い見地に立った連携のあり方を探りました。

来年度は、上里中、上里北中の生徒指導担当の職員が中学校に在籍しながら小学校の教員も兼務し、週に3時間ほど小学校で授業を行うという新しい県の企画にも応募し、現在、許可が出るのを待っている段階であります。

共通の目指すべき児童・生徒像については、本年度より、小・中ともに清掃活動をしっかり行うことを通して、忍耐力のある豊かな心を持った児童・生徒の育成を目指しております。

部活動に関して、上里北中学校で、中学入学前に小学6年生を部活動に体験入部をさせて、中学校の部活動に対する不安を除き、夢と希望を与えるよい機会を提供し好評を得ました。中学校の行事への小学校高学年児童の参観につきましても、実現の可能性を探ってまいりたいと考えます。

次世代を担う心豊かで学力の高い児童・生徒の育成には、子どもの視点に立った小・中連携が重要と認識しております。これまでの成果を踏まえ、他の市町村の小・中連携のあり方についても情報を積極的に取り入れ、より良い連携のあり方を引き続き検討してまいります。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 関根町長、山下教育長、大変丁寧な御答弁ありがとうございました。では時間の許す限り何点が再質問をさせていただきます。

まず、洪水対策について町長にお伺いします。

今回の台風は8月30日から9月1日、翌日にかけての集中豪雨でありました。先ほどお話ししましたとおり、関越道も当日は通行止めになって、17号国道に迂回の車が回って大変な渋滞を起こしました。高崎線の神保原駅も朝はかなり駅前が大混乱に陥ったと、そういう情報も私のほうへちょっと入っております。今回の台風で、床上・床下、それから農作物の被害がありました。大きなところでは道路冠水が発生して交通に支障を来したというのがございます。一部の小学校地域では、児童の通学にも支障を来したという地区があったということをお聞きしていますが、洪水被害の報告以外にそういった児童の通学等についても全体像をつかんでいるのでしょうか、それについて1点お聞きします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今回の台風12号におきましては、我々の想像を絶する400mmという大雨が降ったわけでございます。それによって上里町全体の道路等が冠水しておるわけでございますけれども、その中でも特に被害が大きかったというのが、中山道に面する金久保地区と宮本町地区、それと忍保地区、八町河原地区が特に冠水が大きかったというふうに伺っておるところでございます。一部では古新田のほうも工場へ水が入ってしまったという、そういう事例もあるわけでございますので、今回は全般的にそういう冠水が広まってしまったということでございます。

子どもの通学に関しましては、そういったことで中山道に水が溜まってしまったということで、賀美地区だけは休校になったということでございます。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） ありがとうございます。

今回の洪水については、先ほどの町長の答弁にありましたように、洪水ハザードマップ、それから内水ハザードマップ等についても前向きに検討していただけるということで、今後とも、地元の安全・安心という意味からもこの洪水対策を県と協調してぜひしっかりやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、小・中連携について山下教育長にお伺いします。

学校生活において、日頃、いじめの問題とか児童・生徒の御父兄などの対応に当たっている先生などは大変御苦労されているかと思っております。そういう点で私は非常に敬意を表したいと思っております。

そこで、私がちょっと気にしているのは、上里町において不登校児童が、多分いると伺ってまいして、公表できる範囲で結構ですので、不登校児童・生徒の人数についてお伺いします。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 昨年度の例でございますが、小学校では男子3名、女子2名の5名でございます。中学校では男子16名、女子8名で合計24名でございますが、これはいわゆる不登校で、病気等で休んでいる者は含まれておりません。

そして、町・県・国というふうには比べてみまして、小学校のレベルでは国では0.33%ぐらいなんですね。県は0.26%でやや下回って、上里町はというと0.25%ですから、県とほぼ同じという形になります。中学校については、国は2.9%、県が2.7%、町が2.4%ですので、やはり県をやや下回っているということでございます。これからさらに減らしていこうということ

学校の目標にして、校長先生以下、頑張ってくださいいております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 不登校の生徒については、小・中合わせて30名近い方が不登校という形になっている実情を踏まえて、ぜひその解消に向けたあらゆる施策をお願いします。先ほど言いましたように、学校へ行けない、教育を受けられない状況というのは大変な状況だと思います。文化祭とか体育祭とかそういったいろいろなところへぜひ参加して、地域を挙げてこの不登校児童・生徒の解消に御努力いただきたい。我々議員も、そういう意味でぜひそういったことに対して一生懸命応援していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点、上里町教育委員会で発行している「23年度版上里の教育」という小冊子があります。その中に基本目標ということで、地域、家庭が学校を支える学校応援団というのを充実させると記載されています。これはまさに、家庭と地域社会が学校と連携していきましょうという目的で設定されているかと思っております。この辺についても今後ぜひ努力していただいて、地域、社会、家庭、学校が一体でこういったものに対する取り組みをされていくことを念じております。

埼玉県でもこの小・中連携について、まだまだ少ないようですが、11月23日の毎日新聞で、さいたま市教育委員会が来年5月から小・中連携を強化するという方針を掲げていた記事を見まして、埼玉県でもこういったことは進みつつあるんだなということで、私が調べたのは京都とか鹿児島とか他府県であれなんですけれども、埼玉県でもそういった動きがされていると。特に、さいたま市みたいな大きな政令都市でやるということはかなりインパクトがあると思うんですが、この点についても山下教育長にお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 学校応援団のことにつきましても大変学校としても助かっております。教育委員会としても感謝しておりますが、安全・安心の面でやっていただいたり授業等のお手伝い等もいただいたりしております。これから不登校についてもいろんな情報を得るとか、そんな面でお願いできればと思っております。

そして、校長会や教科部会などで小・中での連携ということは今検討しているところでございますが、推進委員会の立ち上げにつきましては、必要かどうかこれからさらに研究してまいりたいと思っております。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔 2 番 山下博一君発言〕

2番(山下博一君) ありがとうございます。教育長からも推進委員会の立ち上げ等も前向きに検討していただけるということを御答弁いただきましたので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

次に、3番目に、介護保険給付の適正化について町長のほうにお伺いします。

9月に22年度決算審査がありました時に、介護給付費の中に一般会計からの繰り入れがたしか2億3,000万あったと思います。聞くところによると、介護給付の対象者が増えると一般会計の繰り入れが増えるということが私の認識ではあるとお聞きしています。要は、税金から介護給付費に回してどんどん膨らんでいくことが懸念されているわけですが、この負担を減らしたいと思いますが、可能でしょうか。

議長(伊藤 裕君) 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長(関根孝道君) 議員おっしゃられるように、一般会計からの繰り入れが介護保険のみならず国保にも大変入れられておるわけでございます。平成23年度の当初で見ますと、介護給付費総額12.5%分の介護給付費繰入金が1億5,424万5,000円、地域支援事業繰入金、これは介護予防事業ですけれども33万8,000円、それと地域支援事業繰入金、包括的支援事業でございますけれども、これが513万2,000円でございます。その他一般会計からの繰入金が8,095万9,000円ということで、合わせて2億4,067万4,000円を計上させていただいておるところでございます。

介護保険給付の一般会計からの繰り入れ負担を減らしたいとの御質問をいただいたわけでございますけれども、介護給付費繰入金ではございますが、介護給付対象者が非常に増えておりまして、それを比例して給付費も増えておるわけでございます。法定負担割合の12.5%を基本とする額の減額は、今後、超高齢化社会となることを考えますと非常に難しい、このように思っておるところでございます。

今後、団塊の世代の方々が介護保険制度の対象者となって急増してくるわけでございます。これらの対応策として、制度の安定と充実のため介護給付費を減らすことの一つに、さらなる適正化の充実、また「元気ハツラツ!いきいき一生!」を目標に、介護予防事業をはじめとする介護保険給付のお世話にならない高齢者の増加に向けた施策を今後とも展開してまいりたいと、このように思っておるところでございます。

議長(伊藤 裕君) 2番山下博一議員。

〔 2 番 山下博一君発言〕

2番(山下博一君) ありがとうございます。

この介護給付費については、12月3日の新聞では介護保険料も、4,000円台だけれども、月5,000円台に来年度はなるだろうという記事もありまして、利用者も含めて、これを一般会計から入れる、税金から入れることについてもかなり負担が増えてくるなという印象を持っています。先ほどの答弁の中でも、平成19年から適正化に取り組んでいると、自治体としては一生懸命適正化に取り組んでいますよという御答弁をいただきました。今後、厚労省の指示で介護保険給付の適正化をより一層強化するということが取りざたされていますが、もう既にやっている中で、適正化に取り組むに当たって、要員体制とか幾つかの課題があればこの場で報告していただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 本町では、小規模ではありますが、介護いきいき係と地域包括支援係が連携して、適切なケアプランの推進、介護支援専門員の資質向上を図るための研修会等を開催しております。また、要介護認定調査につきましても、公平性を保つため2名の調査員により実施をしておるわけでございます。

なお、この事業の推進に当たっては、本町の実情に応じた取り組みを強化し、工夫を凝らしてこの事業が滞りなく実施できるように取り組んでまいりたいと考えております。

制度創設後10年を経過する介護保険制度の定着のため、専門的な知識が必要となる介護給付費点検のため専門員等の配置も必要な時期と思われるところでございますので、第5期事業計画策定の中で議論をいただき検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 御答弁ありがとうございました。

介護保険給付についてはますます拡大する方向であるということでもあります。先ほど平成23年度から26年度について第2期の目標設定をやるということでございますので、今の2名体制が十分かどうか検証した上で必要な要員体制をぜひ御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、パソコンウイルス対策について町長に引き続きお伺いいたします。

上里町役場内にあるパソコンは約200台と聞いております。ウイルス対策については予防等をされているということではありますが、職員向けの研修等、マニュアルの整備等について実際にどうされているのかお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 職員の研修は、今年の7月19日に3回に分けて実施いたしておるわけでございますけれども、大多数の職員が参加をされておりまして、参加人数については122名でございます。

マニュアルにつきましては、セキュリティーポリシーに基づき職員には周知徹底を行っておりますが、今後も研修会等を定期的開催して職員の意識づけを高めてまいりたいと、マニュアル等も今後作成してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 私ごとで恐縮なんですけど、このパソコンウイルス対策等、私はもともと技術屋でコンピューターのほうの分野の専門家という形で今までやってきたので、上里町でウイルスが感染して情報漏えいが発生したとなると、議員をやっているのをやっているんだと言われる可能性もあるので、非常にこの辺はセンシティブになっていまして、発生した場合の特に事後対策がちゃんとできているかと、そういったことが心配されているわけですが、その点についても町長の見解をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ウイルスに感染した場合の事後処置対策につきましては、ウイルス対策ソフトが起動するわけでございます。現状では明確な手順をとっておりませんが、今後は、LANケーブルをすぐに抜いて担当課へ連絡をすぐにするというようなマニュアルを作成して、職員に周知をしてまいりたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 最後の質問になります。

ウイルス対策やシステム運用ということで、役場内でもこういったコンピューターの業務がかなりのウエートを占めてきていると思います。ただ、現状としましては、役場の総合政策課にこういった担当者が兼務しながら日常業務をやっているという状況かと思えます。だんだん高度なセキュリティー等を求められ、また住民に関する業務システム等も導入されて、いろんな見積り等についても、やはり専門的な知識を持った人が役場内にもいる状況が好ましいと思っております。

こういった中で、毎日業務があるわけでありまして、兼務体制にするとか場合によってはパートの専門的技術者等を担当者として配置して、役場のコンピューターシステムに対する体制

をきちんとやっていくことが一つ肝要かと思いますが、町長の御見解をお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） ウイルス対策につきましては、上里町に専門的技術担当者を配置することは現状では非常に難しいと思っております。

また、情報系、基幹系の各委託業者等と協議しまして、指導をいただきながら最善のウイルス対策を構築していくとともに、各職員のセキュリティー意識も高めていきたい、そういうふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員。

〔2番 山下博一君発言〕

2番（山下博一君） 以上で私の再質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 2番山下博一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は10時45分からといたします。

午前10時28分休憩

午前10時45分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。議席番号1番の植原育雄でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには、住民の皆様と行政による一体的な取り組みが必要だと思っております。キーワードは、安全と安心、選択と集中、官民協働であります。前9月定例議会では、1、上里町内の通学路について、2、放射線量の測定と風評被害についての2件について町長、教育長に質問をさせていただきました。今12月定例議会では、地域のつながり再生事業について、町指定文化財の保護、保存及び郷土資料館の職員体制について町長と教育長に質問をさせていただきます。

最初に、地域のつながり再生事業について町長に質問します。

私は、平成22年9月定例議会で、地域見守り支援、地域を巡回する民間企業等の協力を得た

お年寄りや子どもたちを見守るネットワークづくりについて一般質問をさせていただきました。

このときの質問内容は、鳩山町では町全体で高齢者、児童等を見守ることで孤独死や虐待防止、さらには災害時の避難誘導や安否確認につなげたいとした鳩山町地域見守り支援ネットワークを紹介し、上里町でも同様なネットワークづくりをスタートさせたらどうかと質問をさせていただきました。その時「民間企業等の協力を得ることができれば、より細やかな見守り活動ができるものと考えており、他の見守りネットワークを構築している団体等を研究し、上里町の実情に合わせたシステムづくりについて検討をしていきたい」と町長は答弁されております。

今回の質問は、上里町において見守り等の日常的な支え合い活動の体制づくりに取り組み、災害時の助け合いにつなげるといふ地域のつながり再生事業に着手したことについて、大変ありがたいかと思っております。ぜひ実用的で効果的な事業となり、町民が安心して暮らすことができる地域のつながり再生事業にしていただけのようにお願いしたいと思います。

上里町議会の文教厚生常任委員会では、11月に、住民支え合いマップづくりの先進地である長野県箕輪町へ視察研修に行っておりましたので、紹介し、参考にできる点は参考にしていきたいと思います。

上里町の地域のつながり再生事業を進めるに当たって、どのような方法で、またどのような体制整備を行っていくのか質問をさせていただきたいと思っております。

箕輪町は、長野県の南部に位置し、天竜川の上流の東西に開けた農業と精密加工技術の先端製造業の町で人口は約2万6,000人です。箕輪町の災害時住民支え合いマップづくりの取り組みは、平成17年度から町と社会福祉協議会による事業実施のための体制づくりをはじめ、平成18年度から長野県の結いの心福祉事業の補助金を受けてマップづくりを開始しました。箕輪町には15の行政区があり、モデル地区を3地区ずつ指定し、5カ年度で地域支え合いに対する下地と材料が調い、今後、長野県の地域支え合い体制づくり事業の補助金を受けて、さらなる箕輪町の災害時助け合い支援制度の充実を図っていきたくしてあります。

箕輪町の災害時助け合い支援制度の要点としては、町は社会福祉協議会に委託しており、社会福祉協議会主導型と行政主導型の中間型であります。町行政の役割は、要援護者登録への呼びかけ、地域の行政区の役割としては、社会福祉協議会のサポートによる災害時住民支え合いマップづくりをし、台帳に登録・保管し、更新を行うこととあります。地域住民がマップづくりを行い、自分たちの地域は自分たちの手で良くしていこうという意識が芽生えてきており、全町的に地域住民を担い手とする小・中学生の見守り活動の輪が広がるとともに、平成18年7月の豪雨によりさらに災害への備えが改めて認識され、自主防災組織の立ち上げも進んできているとのこととあります。

箕輪町の災害時住民支え合いマップ登録者の課題としましては、個人情報保護との関係もあり、マップへの登録は同意方式をとっていますので、時間がかかったり、支援を拒む人、障害があることを知られたくないことなどがあり、マップ登録率は、要援護者1,386人中、支援を望む登録者は1,055人で約76.12%です。331人は未登録者となっていますが、未登録者は町と社会福祉協議会で把握しておりますので、災害時には情報を開示し人命救助に当たるそうです。

平日の昼間に災害が発生した時、登録した支援者が駆けつけられるかどうか課題が残ります。箕輪町では、日頃からおつき合いのある人を支援者としてお願いするのが理想としていますが、相手への遠慮などからお願いできない方がいました。そのため、行政区の役員や民生委員を支援者として決めているケースがありました。要援護者に対して支援者が不足している行政区があったり、1人の支援者が複数の要援護者を支援するという関係が随所に見られています。

箕輪町の災害時助け合い支援制度の特に評価できる点につきましては、住民参加型のマップづくりが行われ、各行政区の防災訓練にあわせてマップを活用した避難訓練などを行い、実際に近所の方が声を掛け合いながら避難し、近所同士で助け合う取り組みが行われていることです。

質問の1項目めは、箕輪町は、平成18年7月の集中豪雨がありましたので、基本的な考え方として、災害時の支え合いから日常時の支え合い活動へとしています。上里町では日常の支え合いを災害時の助け合いにということで、基本的な考え方に違いがあります。まず、上里町の要支援者（要援護者）はどんな人を対象にされて、上里町内全域では何名になるのでしょうか、町長に質問します。

上里町の資料によりますと、上里町では、支え合いマップづくりにおける民生委員の役割として、民生委員さんは町から災害時の避難行動、要支援者情報の提供を受けるとともに、住民から住民の中に気になる人がいるかの情報提供を受けて近所の人に見守りを依頼し、民生委員さんはその情報を町に登録依頼するとあります。

先日、視察研修に行ってきた箕輪町は、人口約2万6,000人ですが、個人情報保護等の関係もありマップへの登録は同意方式をとっておりますので、時間がかかったり支援を拒む人等がいて、マップ登録率は、援護を必要とする者1,386人中、支援を望む登録者は1,055人で約76.12%だそうです。上里町も支え合いマップへの登録は同意方式をとるのでしょうか、町長に質問します。

箕輪町でも課題として、援護が必要な者に対して支援者が不足している行政区があったり、1人の支援者が複数の援護を必要とする者を支援するという関係が随所に見られたり、平日の昼間に災害が発生した時、登録支援者が駆けつけられるか課題が残ると申し上げましたが、上里町でも、要支援者（要援護者）に対して支援者が不足する場合は1人の支援者が複数の支援

(援護)をしようとする者を支援するという場合、また災害時に登録した支援者が駆けつけられない場合などが出てくるとと思いますが、町長はどのような対応をお考えですか、質問をいたします。

視察研修に行ってきました箕輪町は、平成18年7月の集中豪雨がありましたので、基本的な考え方としては、災害時の支え合いから日常時の支え合い活動へとなっております。箕輪町は、集中豪雨によって多くの住民の方が避難を余儀なくされ、この時にマップづくりが町内の一部で始まっていたため、支援台帳を活用して避難がスムーズに進んだということもあり、他の地区でも改めて支え合いマップの重要性が認識された経緯があり、マップづくりがスムーズに進んだと思います。

箕輪町のマップづくりは災害時助け合い支援制度の中で行われておりまして、各行政区の常会、上里町では1班、2班等と呼ばれているもので、各班ごとにマップづくりが進められていて、各行政区ごとに区の防災訓練にあわせてマップを利用した避難訓練等を行い、避難するまでに何分かかったのか、一時避難所まで実際に行くことができたか、支援者が声を掛けて安否確認をすることができたかなど、各行政区が目的を持って訓練したことで新たな課題や反省点が見つかり、次へつながるきっかけになったとしています。

上里町は災害が少ない町ですので、町民の防災意識は低いと思われれます。町民に対して、支え合いマップづくりの重要性の認識と防災意識の高揚のためのアピールの方法並びに支え合いマップを活用した避難訓練等も必要だと思っておりますが、町長のお考えについて質問をいたします。

次に、町指定文化財の保護と保存及び職員体制について町長と教育長に質問をいたします。

平成22年度上里町決算説明書の郷土資料館の主要事業実施状況調べの中に町指定文化財の保護・保存活用事業が掲載をされております。その中の資料に基づいて質問をさせていただきます。

町指定有形文化財のうち、個人もしくは団体が管理している40件については管理補助金として1件につき4,500円の補助金を交付、「忍保の松」については、管理面を考慮して3万4,000円の補助とともに、剪定作業について4万円を役務費の手数料として支出をしているとのことでしたので、これは今後も継続していただきたいと思っております。

今回質問したいのは、町指定無形民俗文化財7団体のうち4団体については、各3万4,000円の保存活動補助金を交付しているとのことですので、町でも保存されて活動していくことを望んでいることと思っております。当初、町が指定した時点での無形民俗文化財の団体は7団体あったとのこととして、そのうちの3団体、金鑽神楽忍保組保存会、丹生神社獅子舞保存会、黛音頭保存会は休止団体であり、保存活動補助金は未交付との状況であるそうです。昔から神楽とか獅子舞が伝えられてきておりますが、残念ながら神楽は姿を消しております。このような状

況の中で、現在残されております獅子舞保存会や東音頭保存会等は、地域の歴史とか伝統の中で築かれた無形民俗文化財の団体でありますので、ぜひ残して欲しいと思います。

平成23年11月28日月曜日の埼玉新聞によりますと、県内の白岡町の「ささら獅子舞」が約3年半ぶりに復活したとの記事が掲載されておりました。今年の12月11日日曜日に白岡町で、第14回全国獅子舞フェスティバルが同町の中央公民館で開催される予定とのこと。ささら獅子舞保存会では、後継者を育てようと、26年前から同町立南小学校の郷土文化研究クラブで指導に当たっているそうです。現在では7人が練習に励んでいるそうです。獅子舞フェスティバル当日は同クラブの小学生も参加する予定で、指導している代表の方、82歳の方は、フェスティバルに向けてさらに磨きをかけたいと意気込んでいるそうです。

町指定無形民俗文化財団体の保護・保存のために、各種の祭り等のイベント等で発表の場を増やすことも必要かと思っております。発表のために集まって練習をしたりする中で保存会員の士気も高まったり励みにもなり、それが保護・保存につながることにものともなると思います。町長、教育長のお考えはどうでしょうか。

また、町指定有形文化財のうち個人もしくは団体が管理しているもの及び町指定無形民俗文化財団体の保護・保存のための良い方策があるでしょうか、質問をいたします。

次に、貴重な町の文化遺産を将来の町のために受け継いでいくための職員体制について町長と教育長に質問をいたします。

郷土資料館では、上里町の原始、古代からの貴重な資料を収集・保管・調査を行っています。近年では、町内の各小学校を中心に体験教室や郷土史についての出前授業、さらに特別展の開催などを通して活用事業に力を入れているようです。これらの活用事業については、文化庁による補助事業を利用してつくられた町内遺跡の発掘調査から得られた各種資料のデータベースが基礎資料として有効に利用されているようです。

しかし、現状の職員は正規職員、館長と係長2名の専門職で高齢化が進んでおり、加えて臨時職員6名体制で職務を遂行しておりますが、館長が定年退職になりますと係長が1名になってしまいます。先人たちが残してくれた貴重な上里町の文化遺産を将来の上里町のために受け継いでいくための職員体制ですが、毎年のように決算審査でも要望されてきております後継者を早急に確保して育成していくことが必要だと考えていますが、町長、教育長のお考えについて質問をいたします。

以上でとりあえず質問を終わります。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、地域のつながり再生事業についての質問でございますけれども、議員から箕輪町の研修のお話をいただいたわけでございますけれども、この事業は、平成23年度埼玉県高齢者と地域のつながり再生事業として、地域見守り体制や地域の活動拠点の整備など、地域の状況に応じた多種多様な取り組みに対して全額の補助をする事業となっておりますところでございます。

上里町では、この事業で地域支え合いマップの作成を行い、支援を必要とする高齢者などを行政区ごとにマップに記し、対象者の人間関係に留意しながら、だれがだれを見守るかを確認し、互いに声を掛け合う仕組みをつくりたいと考えております。主に、民生・児童委員さんの皆様が行っております高齢者の見守り活動に役立てるとともに、災害時には、支援が必要な方の特定や安否確認に役立つマップづくりをやっておるところでございます。

事業費といたしましては、地図システムの購入、機器の整備などを中心に416万円ほどの事業費でございます。

去る10月21日には、区長、民生・児童委員を対象に、地域支え合いマップの発案者の木原孝久先生をお招きし講演会を実施したところでございます。

1月にはシステム及び機器の整備をし、その後、登録申請のあった要援護者の入力を平成23年度中に終了する予定になっております。

要支援（援護者）の対象者及び支え合いマップ登録の同意方式についてですが、対象者といましては、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、70歳以上のみの世帯、要介護度4以上の認定を受けている方、重度の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の所持者の方、その他支援が必要と認められる方で、来年1月以降に配付する予定の地域支え合いマップ登録申請を提出していただいた方になります。

おおよその対象者といましては、ひとり暮らしの高齢者471人、在宅で要介護認定4又は5を受けている方60人、重度の身障者手帳等の所持者620人、計1,151名でございます。及び人数の把握はできておりませんが、70歳以上の者のみの世帯、その他の援護が必要な方の合計数となります。この申請者の中で、本人の情報を区長、民生・児童委員に提供するための同意を求める予定になっております。

次に、の要支援者（要援護者）に対して支援者が不足する場合や1人の支援者が複数の支援（援護）を必要とする者を支援する場合、また災害時に登録した支援者が駆けつけられない場合などの対応についてでございますけれども、先にも述べましたように、上里町の地域支え合いマップは主に高齢者等の日頃の見守り活動に役立てていこうと考えております。災害時には要援護者の特定や安否確認などに利用したいと考えており、マップは各行政区の区長さんにも配付する予定となっておりますところでございます。災害時には、まず地域で支え合い、災害対

策本部等が不足を補う形となると思われます。

次に、 の町民に対して支え合いマップづくりの重要性の認識と防災意識の高揚のためのアピールの方法並びに支え合いマップを利用した避難訓練等についてでございますが、上里町の地域支え合いマップ作成事業は、主に高齢者等の日頃の見守り活動に利用するために作成するものでございますが、地域支え合いの重要性の認識については周知を図ってまいりたいと考えております。マップを利用した防災訓練等については、来年度以降、防災担当課とも検討しながら、各行政区の実情に合わせて実施に向けて働きかけてまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、町指定文化財の保護と保存及び職員体制について、 の町指定有形文化財（個人もしくは団体管理しているもの）及び町指定無形民俗文化財団体の保護と保存についての御質問でございます。

上里町には、先人たちが残してくれた貴重な有形文化財や無形民俗文化財があります。これらを後世の人たちに伝えていくことは、現在を生きる我々の責務であると考えております。しかしまた、近年の急激な社会環境の変化の中で保存・伝承していくことが困難となっていることも事実であります。このような状況の中、大事な宝である町指定文化財などを守り伝えていくことは、将来の上里町にとっても大事なことであると考えております。

現在行われておる保護・保存についての方策につきましては教育長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、町指定の文化財保護と保存及び職員体制について、貴重な町の文化遺産を将来の町のために受け継いでいくための職員体制についての御質問でございます。

現在は2名体制で事業を進めていますが、退職等による職員の減少については、職員の適正な配置の中で業務に支障が生じないようにしていきたいと考えておるところでございます。

本町においては、ここ数年で退職を迎える職員が多いため、後継者の育成は急務な状況であります。またその一方で、地方分権の進展等により自治体を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。自治体には以前にも増して効率的な運用を図ることが必要とされておるところでございます。このような中で、今後も引き続き職員の適正な配置を図るため、事務事業や組織の見直しなども検討してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 山下武彦君発言〕

教育長（山下武彦君） 植原育雄議員御質問の2、町指定文化財の保護と保存及び職員体制

についての 町指定有形文化財及び町指定無形民俗文化財団体の保護と保存についてお答えします。

現在の上里町を築いてきた先人たちが残してきた文化財の中で、特に貴重な文化財については町指定文化財として指定しています。有形文化財43件53点、無形民俗文化財7件が現在指定されています。有形文化財のうち個人または団体が保存・管理している38件40点については、1点につき4,500円の管理・保存補助金を交付しています。また、町指定文化財「忍保の松」については、3万4,000円の保存・管理補助金とともに剪定作業手数料として4万円を支出しています。

町指定文化財の所有者及び管理団体の方々には、町を代表する文化財であることの認識と後世に伝える重要性とともに、保存方法についても求めに応じて助言をしています。

また、活用の一環として郷土資料館において特別展などを行い、広く町民の方々に公開しています。さらに、各地区公民館との共催により「ふるさと文化財巡り」などの事業を通して、普段、気付くことの少ない文化財や地域の歴史について紹介していくことも大事だと考えています。

町指定無形民俗文化財については現在7団体が指定されています。しかし、金鑽神楽忍保組、丹生神社獅子舞、黛音頭については休止状態となっています。町指定無形民俗文化財の多くは昭和37年に指定されたもので、指定後50年が経過しています。この間の社会環境の変化は著しいものがあり、獅子舞や神楽を取り巻く環境も大きく変化しました。特に神楽については、若い世代への伝承の必要性が唱えられた時には既に伝承者の高齢化が進んでおり、着実な伝承が困難となってしまいました。

現在残されている三町諏訪神社獅子舞、七本木神社獅子舞、金窪神社獅子舞、東音頭については、保存・伝承のために各保存会に3万4,000円の補助金を交付しています。

保存・伝承のためには、補助金の交付だけではなく、発表の場を設けて地域の方々に活動の成果を見ていただくことが重要と考えています。発表の場を通して地域の伝統芸能に接することによってその存在を知ることが大事であり、後継者を生み育てる原点であると考えています。各地区の祭りの時だけではなく、公民館祭りや町民ふれあい祭りなどを利用して多くの町民の方々に見ていただける発表の場を設けていきたいと考えています。

現在休止している金鑽神楽忍保組や黛音頭などについては、神保原小学校や賀美小学校において、地域学習の一環として郷土の文化や祭りについて調べる学習が行われています。学校からの要望により、郷土資料館では出前授業として郷土資料館で保管している資料を提供して、当時の人々の祭りに対する気持ちや祭りの様子を伝える授業を行っています。子どもたちに地域の歴史や伝統を通して上里町の素晴らしさを伝えるためにも、これらの出前授業を積極的に

進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（伊藤 裕君） 1 番植原育雄議員。

〔 1 番 植原育雄君発言〕

1 番（植原育雄君） 議席番号 1 番の植原育雄でございます。町長、教育長には、御丁寧に御答弁をいただきまして大変ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず、上里町の地域支え合い事業の中の要援護者の数でありますけれども、さっき町長は 1,151 名というような答弁をされたかなと思います。この中で同意方式をとるといような形であったと思いますけれども、実際は、箕輪町の例だと登録率 76.12% でありましたので、全員の方が登録をしてくれるのかどうかそこら辺がちょっとわかりませんけれども、そういう方未登録者が必ず出てくると思いますので、その方たちの対応については、何か災害があった時には災害対策本部が未登録者の対策・対応に当たるというような答弁があったかと思います。

実際、小さい災害でしたらよろしいかと思いますが、大きな災害、想定できないような災害があった場合に、果たして未登録者に対して適切な対応がとれるかどうか、そこら辺の確認をいたしたいと思います。町長に再質問をいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほどもお話は申し上げたんですけれども、1,151 人になっておるところでございます。大災害があった時にそのほかの皆さんの手助けがあるかというようなお話をいただいわけでございますけれども、できるだけこういう方には登録をしていただいて、それに即対応ができるように今後とも検討させていただきたいというふうに思っておるところでございます。先ほど議員のおっしゃられた箕輪町の研修の結果等もよく私どもも勉強させていただく中で、そういうものも取り入れられる部分があれば取り入れて、災害等の対策に今後十分対応できるように検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 1 番植原育雄議員。

〔 1 番 植原育雄君発言〕

1 番（植原育雄君） 次に、何度も言うようでございますが、上里町は災害が比較的にといいますか少ない町で非常に結構なことであると思いますが、災害が少ないだけに町民の防災意識が低いと思っております。どのような方法で防災意識を高めるか、支え合いマップづくりの重要性をどのような方法で町民の方に認識をしていただくのか、それによって支え合いマップづくりが成功するかどうか、そこら辺が分かれ道になるかと思いますが、町民の防災意識を高

める方法、それから支え合いマップづくりが重要だという認識を町民の方にどのような形でアピールしていくのか、そこら辺のことについて町長にお伺いいたします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 先ほど植原議員がおっしゃられたように、上里町は大きな災害が非常に少ない、今日までもそれほど大きな災害はなかったわけでございます。東日本大震災におきましても、近隣の市町村ではグシが落ちたり瓦が落ちたりそういう例もあったわけでございますけれども、マップ等も見えますと、この地域は深谷断層だとか神川断層だとかございますけれども、上里町の下にはそういった断層は通っておらないという部分もございまして、非常にそういった部分では自然災害は少ないわけでございます。

そういう中で、上里住民の皆さんはそういう防災意識が低いわけでございますけれども、この地域支え合いマップを作成することによって、また今回の3・11の震災によって、かなり住民の皆さんもそういう意識の高揚が図れてきたのではないかなと、そんな思いもするわけでございますけれども、それに加えて、支え合いマップを作成するに当たっては、広報等でも周知をさせていただくと同時に、皆さんにもそういう意識の高揚を図っていただけるように今後とも町でも努力していきたい、このように考えております。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 視察に行ってきた箕輪町におきましては5カ年かけてマップづくりをしておるような状況でありまして、それを上里町が単年度でマップづくりが果たしてうまくできるかどうか、そこら辺のところは私ちょっと疑問に思っているところでございます。単年度でマップづくりがうまくできるかどうか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 今、上里町でこのマップをつくっておるのは、高齢者の見守り活動をやっておるわけでございまして、これは県の助成を受けてやっておるわけでございますけれども、そういう組織が一つにはできておるわけでございますので、地域支え合いマップにおきましても、先ほどもお話を申し上げましたけれども、これをつくった先生をお招きしまして、民生委員の皆さんや区長の皆さんにお寄りいただいて講演会も聞いておるわけでございますので、5年はかからないんじゃないかなと、1年かそこらでできるであろうと、そういうふうにおっしゃるところでございまして。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔 1 番 植原育雄君発言 〕

1 番（植原育雄君） 町民が安心して安全に暮らせるような支え合いマップづくりをぜひしていただきたいと思います。

それから、町の説明資料の中には災害時の避難行動についても入っていると思います。確かに上里町は災害が少ない町でありますけれども、いつ何時どんな災害が起こるかちょっとわからない状況でありますので、避難行動についても、上里は災害が少ないから防災意識が低いということもあるかもしれませんけれども、避難行動についても、もし何か災害が起こった場合に各行政区あるいは町で避難訓練をぜひ行ってほしいと私は思っております。

実際、想定外の災害が起こっているわけありますので、上里町も絶対起こらないということとはちょっと考えにくいと思います。そういったことで、支え合いマップづくりができたりハザードマップとかいろんな資料はありますけれども、いざという時に町民が安全・安心に町のほうの体制によって暮らすことができるように、避難行動についてもぜひ考えてほしいというふうに思っておりますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 町民の安心・安全のまちづくりはもちろんでございますけれども、そういった面では各行政区がボランティア活動で防犯パトロール等もやっていただいておりますけれども、災害に向けても、マップを利用した防災訓練については、来年度以降、防災担当課とも検討しながら、行政区の要望に合わせた実施に向けて区長さんにも働きかけてまいりたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 1 番植原育雄議員。

〔 1 番 植原育雄君発言 〕

1 番（植原育雄君） それでは、最後になりますけれども、貴重な町の文化遺産を将来の町のために受け継いでいくための職員体制ということで再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの町長の答弁だったと思いますが、支障のないように職員体制をしていきたいというような答弁があったかと思いますが、今、上里町は毎年大量の職員が定年退職をしていく中で、全体的に職員の数が少なくなる可能性があります。新しく職員を採用していることも承知はしておりますけれども、その中で郷土資料館の職員につきましては、専門職でありますので、そこら辺のところも考えて早期に職員を確保していただいて、その職員がすぐうまく仕事ができる方かちょっとわかりませんが、育成も必要だと私は思っておりますので、貴重な町の文化遺産を後世に残すためにも、ぜひ職員体制については支障のないように考えていただきたいと思います。そこら辺のお考えについて町長あるいは教育長の答弁をいただきたいと思いま

す。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 植原議員もおっしゃってありましたように、今、ちょうど団塊の世代が、ベテランの職員さんが毎年毎年定年になってやめていかれるわけでございます。もちろん支障のないように補充もしておるわけございまして、来年から入る職員も12人採用をいたしたところでございます。このように、できるだけ支障のないようにと、町民の皆様には迷惑がからないようにということで職員の補充はやっておるわけでございますけれども、具体的な方策といたしましては、図書館、資料館を1つにする事の対応、2つ目には、生涯学習課の中に文化財係を置いたらどうかというような話もあるわけでございます。そういった中で、職員の配置で対応してまいるか、嘱託職員の採用で対応していくか、職員の再雇用制度を利用して補ったほうがいいのか職員の新規採用で補うかということも、いろいろ視野に入れながら今検討をしておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員。

〔1番 植原育雄君発言〕

1番（植原育雄君） 今の町長の答弁ですと、生涯学習課の中に資料館の事務を入れていくとか、資料館と図書館を一緒にしてやっていく、あるいは再雇用の関係を考えていくということでもありますけれども、何度も申し上げますが、ぜひ支障のないようお願いをいたしたいと思います。

以上で質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 1番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時半からとします。

午前11時35分休憩

午後1時30分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（伊藤 裕君） 一般質問を続行いたします。

3番植井敏夫議員。

〔3番 植井敏夫君発言〕

3番（植井敏夫君） 議席番号3番の植井敏夫です。議長より発言の許しがありましたので、ただいまから通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は次の4点であります。1、少子化対策について、2、空き家対策について、3、ハーモニーガーデンかみさとについて、4、上里町の福祉バスについてであります。初めに、大きな1の少子化対策について。

上里町の減少傾向にある人口動態について伺います。県や国においても少子化問題がいつも話題に上がっていると思いますが、上里町では、平成22年9月末の人口は3万1,846人であり、平成23年9月末の人口は3万1,757人であり、比較しますと1年間で89人の減少でした。県内全体から見れば減少率は非常に少ないと思いますが、町の人口が減れば、衣食住をはじめ産業に与える影響はまことに大きいと思います。特に県北の地域においては人口の減少が多く見られ、少しでも町の人口を減らさないような政策を考えていただきたいと思います。

また、上里町は、県内でも災害が少なく自然に恵まれており、私は一番住みよい町であると思っております。住みよい町の人口の増加につなげるには、私は、災害の少ない、自然に恵まれ住みやすい上里町をもっとアピールしてもいいのではないかと考えておりました、人口の増加につながると思っております。よろしく申し上げます。

このほかにも、例を言えば工場誘致を積極的に行い、雇用や就労の確保、さらに定住者の促進等につなげるため、町としてアピールしていく考えがあるのか町長さんに伺いたいと思います。

次に、 の上里の待機児童の現状と今後の施策について伺います。

来春の保育園の入園に向けて、入所申請の時期を迎えていると思いますが、上里町においては、来年4月の入園を希望しながら入園できない、いわゆる待機児童の状況があるのではないかと思っておりますが、お伺いいたします。

また、核家族化が進む中で、経済状況により、年度途中において就労のため保育園に入園させたいが入園できない待機児童が生じていることは事実と思いますが、お伺いいたします。

こうした待機児童の現状があるとすれば、これらを踏まえると、安心して子どもを産み育てることができないと思いますが、町の少子化対策について伺います。

次に、 の少子高齢化社会における婚活支援対策について伺います。

少子化対策における婚活支援活動を、行政が中心となり住民と一緒に考えてみてはどうかと思います。そして、児玉郡市や県北地域と連携し、将来は県とも連携し支援をしたらどうかと思います。

最近ではテレビや新聞報道で多く取り上げられておりますが、現在、交際相手がいない18歳から34歳までの人のアンケートの結果によれば、交際相手が欲しい男性が61.4%、女性が49.5%であり、また、結婚をしたい男性が86.3%、女性が89.4%であり、このような結果を見ますと、結婚したいのにできない人がたくさんいるのが現状のようです。

このようなアンケートの結果を踏まえ、行政が手を貸して出会いの機会を設けてみてはどうかと考えております。県外では、こうした取り組みを行政が中心となって出会いの機会を設けているところも多く、結婚し町内に住んでもらえるように少子化対策に取り組んでいるようですが、町長のお考えをお聞かせいただきます。

次に、大きな2の空き家対策について伺います。

初めに、上里町の空き家対策条例の運用と機能について伺います。

増え続ける空き家の火災や空き家での事件が各地で発生しております。上里町でも、平成22年2月には、国道17号線の南側にある元パチンコ店の寮でぼや火災が発生しました。また、同じ施設には不審者の出入り等が確認されております。警察や町にパトロールのお願いをしてあります。

こうした事件・事故を受けて、昨年の9月定例会においては、同僚議員2名からこの問題の一般質問がなされております。この時の答弁の会議録を見ますと、まずは、町内の実態調査を平成22年度中に実施するという答弁でありました。昨年の12月でしたか、区長さんの皆様をお願いして調査が行われたと聞いておりますが、この調査の結果について伺いたいと思います。

また、調査が終了していれば、本年度も既に8カ月を迎えておりますが、空き家対策条例について、どこまで検討が進み、いつごろ議会に提案される見込みか伺いたいと思います。

他の市町の条例を見ても強制力を持った条例はありませんが、条例に基づく空き家の所有者に対する適正管理の指導はあると思います。町でも一日も早く条例を制定していただけるようよろしくお願いいたします。また、町長さんのお考えを伺いたいと思います。

次に、大きな項目の3でございますが、上里町ハーモニーガーデン都市計画づくり、ということの上里町の今後の活性化及び振興対策について伺います。

第4次上里総合振興計画が19年4月施行され、本年度で5年が経過して、来年3月には前期計画が終了します。そして、その後の5年間の後期計画の策定が今の時期と思われます。

こうした中、本年は町制施行40周年を迎え、いろいろと記念行事も行われました。これからは50周年に向けて、環境に恵まれている上里町に町内外から多くの人たちが集まる特色ある町づくりで、町おこしを考えてはどうでしょうか。町おこしの一環として、1920年イギリスが起源とされるオープンガーデンをしてみるのはいかがでしょうか。

現在このような取り組みが行われているのは、毛呂山町、めぬまアグリパーク、川島町、県北においては花園フォレストのバラ園、熊谷市、深谷市ではこうした事業が今年で8年目を迎え、年々規模拡大を続けております。町の総合振興計画の目指す将来像「人と自然が響きあう“ハーモニーガーデン上里”」に、町も地元のボランティアの協力を得ながら取り組んでみたらどうでしょうか。

また、ハーモニーとは違う音が響き合って一つに聞こえることですが、ガーデニングに工夫している家の協力を得ながらオープンガーデンのような取り組みをしてみたらどうか伺いたいと思います。

次に、大きな項目の4として上里町の福祉バスについて、の現在の福祉バスの利用状況と町の今後の福祉バスの運行の見通しについて伺います。

この質問については、同僚議員からも今までに一般質問が行われ答弁をいただいておりますが、前回の質問に対しては、平成22年から2年間を現行の形態により運行継続し、この間に検討を加え、今後の運行方式のデマンドバス等を検討すると答弁がありました。この2年間の検討期間も間もなく終了しますが、この期間における利用状況と最近の利用状況を伺いたいと思います。

また、今の利用状況からして、町は今後の福祉バスの運行についてどのようなお考えを検討されているか、今後の運行見通しについて伺いたいと思います。利用されている方にとっては非常に助かっていると聞いておりますが、利用率の向上等があればあわせてお願いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 3番植井敏夫議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） それでは、植井議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

最初に、少子化対策について、の上里町の減少傾向にある人口動態についてであります。平成23年3月31日現在の住民基本台帳に基づく全国の人口は1億2,600万人余りでありますので、前年に比べて82万7,200人ほど減少しておるようでございます。また、出生数と死亡数を比較し算出する自然増加数は、平成20年度から引き続き4年連続のマイナスとなっております。

上里町では、平成20年をピークに毎年人口の減少が見られているところであり、平成20年10月末現在と平成23年10月末現在を比較しますと353人の減少が確認されておるところでございます。

しかしながら、平成22年国勢調査によると、上里町の人口は平成17年国勢調査に比べ143人、0.5%増加し、3万998人となっております。また、人口動態調査に基づき過去3年間の出生数及び婚姻件数の動向を見ますと、出生数は平成20年で262人、平成21年で263人、平成22年で233人、婚姻件数は平成20年で143件、平成21年で141件、平成22年で149件の推移となっております。さらに、合計特殊出生率を見ると、平成17年（過去最低1.26）から徐々に上

昇し、平成22年度は1.39で前年対比0.02ポイント上回っておるところでございます。

以上のことより、人口減少化時代に突入したと言われ、社会的には顕著な人口減少が進んでいるところではありますが、当町では、婚姻件数から出生数の増加を予測させる兆候がうかがえ、活力のある生産年齢人口（15歳から64歳）が人口構成比の70%弱を占めている状況等を踏まえ、上里町の次世代を担う子どもとその家庭を支援すべく、就労並びに出産、子育てがしやすい環境づくりを推進していきたいと考えておるところでございます。

次に、工場誘致についての御質問でございますが、本町の工業は、昭和56年に県企業局により児玉工業団地が整備され飛躍的に企業立地が進みましたが、その後、厳しい経済情勢の影響により町内の事業者数は減少傾向にありますことから、新たな工場誘致が課題となっておりますところでございます。

また、大規模な工場跡地や工場用地が大型商業施設として活用されるなどによって、新規企業を受け入れる用地が不足気味であるわけでございます。これらの課題に対応するため、企業誘致の受け皿づくりとして、平成21年に企業誘致条例を制定いたしましたところでございます。

加えて、新たな産業団地用地を確保するため、上里サービスエリア周辺地区整備事業を重点施策に位置づけ精力的に推進しており、ハード、ソフトの両面から企業誘致態勢が整いつつあるわけでございます。

少子高齢化社会が進展する中で、地域間競争はますます激しくなるのではないかと考えておりますが、地域の活性を維持するためにも工場を誘致し、雇用の場を確保することが有効な手段であると思っておりますので、全庁挙げて企業誘致に取り組んでまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、上里町の待機児童の現状と今後の施策についての質問をいただいたわけでございます。

町内には現在、認可保育所が6園あり、公立が2園、私立が4園となっております。今年の4月現在の6園の合計定員数は580人であり、ひまわり保育園が分園をつくったわけございまして、平成23年度に10名の定員増を行ったところでございます。

平成23年4月現在では、国の入所緩和基準を適用し、町内6園に合計611人が入園し、充足率は105%でございます。管外保育園24カ所の119人を含め、町では730人を委託しております。待機児童はありませんでした。平成23年11月現在は、国の入所緩和基準を適用し、町内6園で合計659人が入園し、充足率は114%となっております。管外保育園26カ所の142人を含めると801人を委託しておるところでございます。

11月現在の待機児童は、0歳が12人、1歳が3人となっておりますけれども、24年4月の入園については、現在受付け集計調整中のため、待機児童が発生するかは不明でございます。今年度、昨年度に続いて待機児童はなかったわけでございます。子育て家庭の就労

意欲は大変高く、安心して働きながら子育てができるよう、多様なニーズに対応する必要があると考えております。

今年の11月より民間の認可外家庭保育室が1カ所できまして、定員が6人でございます。町では、0歳から3歳未満の児童5人の委託を予定しております。

子育て支援といたしましては、一時預かり事業を町内4園、長幡、中央、萌美、めぐみ保育で行っております。用事でどうしても子どもを預けなければならない時などに利用していただきたいと思っております。週3日以内の利用ができて、4時間未満、4時間以上と短期間、短時間の利用が可能となっておりますのでございます。

今後も、県の特別保育事業を活用し一時預かりや延長保育を実施し、保育サービスの充実を図ってまいりたい、このように考えておるところでございます。

次に、少子高齢化社会における婚活支援対策についての御質問をいただいたわけでございます。

上里町では、社会福祉協議会で毎月第2水曜日に結婚相談を実施しております。結婚を希望される方には登録をしていただき、相談の折に登録者の大まかな情報により登録者同士の個人の資料交換をし、お見合いの実施、結婚へと導くための相談制度となっております。

平成22年度は34件の相談件数があり、お見合いは10組行われ、1組が成立し結婚いたしておるところでございます。

また、今年12月には埼玉グランドホテルにおいて、本庄市、神川町社会福祉協議会と上里町と一緒に、登録者が一堂に会しクリスマスパーティーを実施する予定です。このような機会の中で、一人でも多く人生のパートナーを見つけるお手伝いをしていけるものと思っております。

続きまして、空き家対策について、上里町の空き家対策条例の運用と機能についての御質問をいただいたわけでございます。

空き家対策条例は、いち早く埼玉県所沢市が昨年7月に制定させ、その後、全国8つの自治体が同様の条例を制定しております。この条例の趣旨は、空き家の適切な管理を所有者に義務づけ、自治体から指導・命令を行うほか、従わない場合は名前を公表するなどの措置をとるといったものでございます。

昨年末、上里町の空き家の現状を把握するため区長の皆様に調査を依頼したところ、171件の情報をお寄せいただいております。適正に管理されてる空き家が多いのですが、中には倒壊の危険がある空き家も含まれております。建築基準法では、著しく危険な建物の所有者に対しては撤去命令できるとありますが、具体的手続の規定がなく実効性がありません。

上里町としては、条例こそまだできてはございませんが、危険な建物についてはもちろんのこと、事件・事故が発生する前であっても、放火や不審者の出入りなどの防犯上の問題や空き家周りの草が伸び放題だといったようなことも必要に応じて所有者に連絡をとり、対処を促しているところでございます。しかし、強制力がないのも実情でございます。

空き家対策条例の運用につきましては、先進地の所沢市では、あらかじめ空き家のリストをつくって管理するというのではなく、住民等から相談があった際に個々に対策ファイルをつくって対応しているとのことでございます。現場につきましては環境の担当者や道路の担当者が対応し、防犯対策室が窓口となって通知や勧告を行うことで自主撤去の件数が増えるなど、効果があらわれているようでございます。空き家が増えて防犯や安全面で問題となっていることはどの自治体も同じようでございますが、上里町の実情に合った条例案を策定し、年度内には条例を上程したいと思っております。そして、条例が施行されれば、より体系的に行政が指導することができるようになると考えておるところでございます。

続きまして、3番の上里町ハーモニーガーデン都市計画づくりについて、上里町の今後の活性化及び振興対策についての御質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

町の活性化ということでは、かみさとふれあいまつりがございますが、今年で9回目を迎え、町内だけでなく町外からもたくさんの方に毎年集まってきていただき、町を代表するイベントに成長し、賑わいのある町づくりにつながっていると思っております。

御提案のオープンガーデンによる町づくりにつきましては、近隣の深谷市で平成16年度より、オープンガーデンフェスタと題して個人の方の庭を觀賞していただく催しを実施され、大変賑わっていると聞いており、特色のあるよい取り組みだと思っております。

本町でも、町内以外から人が集まる特色のある町づくりや活性化対策としてオープンガーデンを取り入れる考えがあるかとの質問でございますが、オープンガーデンを実施することになりますと、個人の庭を開放して見学していただくということになるわけでございます。庭を開放してくれる方がどれくらいいるのか、持ち主の了解が得られるのかなどさまざまな問題がございますので、実施例を中心に調査研究をすることが必要になると考えております。

町では平成12年度より、ボランティア団体等に対して花いっぱい運動の助成金交付事業を実施しておりますが、この事業を活用して、久保久和会が毎年秋に久保コスモスマつりを開催し、たくさんの方が見学に訪れており、地域の活性化の参考例ではないでしょうか。

花や庭など地域が持っております資源を有効に活用した事業を展開し、集客を向上させていくことは、ハーモニーガーデンかみさとを推進する上で有効な対策の一つだと考えております。

御提案をいただきました地元ボランティアの協力のもとでのオープンガーデンをはじめとした地域の活性化や振興について、先進地事例などの調査研究を行い、どのようなことが本町に

おいて取り組めるか検討をしてみたい、このように思っておるところでございます。

次に、上里町の巡回バスについて、現在の福祉バスの利用状況と町の今後の福祉バスの運用の見直しについての御質問をいただいたわけでございます。

現在、福祉巡回バスとして、15人乗り小型マイクロバス3台を運行委託しておるところでございます。運行日は月曜日から金曜日で、祝日、年末年始を除き北・南西・南東の3コースを1日4回巡回しており、平成22年度は243日運行し、利用者は9,476人で、1日平均では38.9人でした。

町内に公共路線バス等が十分整備されていない状況の中で、障害や高齢のため乗用車やバイク、自転車などが利用できない方のために、日常生活の交通手段として平成15年から運行を委託しておるところでございます。

一方、福祉巡回バスの見直しの一環として、デマンドバスの導入についても事務レベルで調査検討を重ねておるところでございます。昨年度、本庄市が策定いたしました定住自立圏共生ビジョンに基づき、今年4市町の企画担当者によるワーキングチームを発足し、「地域公共交通における公共交通サービスとネットワークについて」の調査研究を実施しておるところでございます。

このチームでは、デマンドバス方式を含めた公共交通ネットワークについて、各市町で実施している循環バス事業やバス運行事業の現状やデマンドバス方式などについて調査研究を重ねておりますが、広域的なネットワークの構築は調整を含め大変難しいようでございます。

当町では、独自でデマンドバスの導入に向けた調査研究を実施しておりまして、本年度は県内の導入事例として深谷市と鳩山町の状況視察を行っております。これまでの調査研究において、運行形態、予約運行システム、料金設定、事業主体などによってメリットやデメリットが異なることから、本町の現状に見合う方式を模索するため、さまざまな視点からの検討が必要となっておるところでございます。加えて、許認可を得るための関係機関との調整や多額な運行費用を勘案した時の費用対効果など多くの課題があるわけでございます。

高齢化社会の進展に伴い、住民生活を支えるため交通弱者の交通手段をどのように確保するのが、これからの政策課題であることは言うまでもありません。引き続き、デマンドバスの導入について、最適な交通手段となり得るかどうか調査検討を進めてまいりたい、このように考えておるところでございます。

現在の福祉巡回バスについても、巡回ルートや巡回場所など課題となっているところの見直しを図り、今のところ、運行を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（伊藤 裕君） 3番植井敏夫議員。

〔 3 番 植井敏夫君発言 〕

3 番（植井敏夫君） 詳しくお話ししていただきまして、ありがとうございます。

幾つか聞きたいと思うんですけども、少子化の問題は大きい問題でございまして、お話を聞いてよくわかってきたんですけども、待機児童の件も先ほどお話を聞きまして、ほとんど前年はなかったというお話を聞きまして、今後ともその辺に特に力を入れていただきたいと思いをします。

また、少子高齢社会ということで、婚活支援対策ということで、先ほどお話がありましたように、若い人たちが知り合いが持てるパーティーもあるというようなお話を聞きまして、積極的にそういうことがあれば、私たちは知らなかったものですからちょっとそういう意見を出したんですけども、どんどん進めていっていただければありがたいと思います。

それとまた、空き家対策条例につきまして……

議長（伊藤 裕君） 植井議員、一問一答ということでお願いします。

〔 3 番 植井敏夫君発言 〕

3 番（植井敏夫君） どうもすみません。

上里町の待機児童の件については、先ほど町長から詳しくお話を聞きまして、前年はそういうことがないと、また今後ともないように進めていただければありがたいと思います。その件についてひとつよろしくをお願いします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔 町長 関根孝道君発言 〕

町長（関根孝道君） 年度計画では待機児童はないわけですが、年度から年度までの間に途中で入りたいという方がいるわけですが、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、そういう方が12名いるわけですが、今後、そういうことのないように、いつでも入れるように整えられるかどうかということも少し検討してみたいと思います。年度当初においてはそういうことのないように、各園に頑張ってもらえるように今後とも進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 3 番植井敏夫議員。

〔 3 番 植井敏夫君発言 〕

3 番（植井敏夫君） どうもありがとうございます。それでは、空き家対策についての説明をしていただいたんですけども、国道17号のパチンコ屋の跡でございまして何かと見えるところもあるので、最近では特に出入りしている人たちもいますので、ぜひ早く条例をつくっていただいて、ああいうところへ出入りができない状態に何とかできないかなという思いからこういうお話をしております。杭でも打って入れられないような状態とか、また取り壊しができ

ないかなというような感じを持っているんですけれども、ひとつその辺またちょっとお聞きします。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 上里町の空き家状況につきましては、先ほどもお話を申し上げましたけれども、区長の皆さんに協力をいただいて全部調査はしておるところでございます。区長さんからそういった申し出の中で、あそこはゴミがあるとか草が伸びていて困るとか、そういう住民の意向がある時には町が行って注意を促しておるところでございます。この条例も強制力はないわけでございますけれども、いずれにしましても、上里町の実情に合った条例を今年度中に議会に提案をしたいというふうに思っておるところでございます。

議長（伊藤 裕君） 3番植井敏夫議員。

〔3番 植井敏夫君発言〕

3番（植井敏夫君） 先ほどの福祉バスの件なんですけれども、いろいろな角度があると思うんです。今現在でも必要な方はすごくあると思うので、効率がいいような形でぜひ何とか町長さんにお考えいただければありがたいと思います。

議長（伊藤 裕君） 町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） この福祉バスにつきましては、私も当初からお話を申し上げているんですけれども、何人も利用者がいないから止めたほうがいいじゃないかと、そういった声もたくさん町にも寄せられておるところでございますけれども、交通弱者と言われておりますお年寄りの皆さんがこれからどんどん増えていく、身体障害者の方も増えていく、そういう中で、少しは健常者の税金をそういうところに使ってあげてもいいんじゃないかということで、議会の皆さんの理解をいただく中で福祉バスをやっておるところでございます。

何かいい方法はないかということで、デマンドバスもここ2年ぐらい研究をしてきたところでございますけれども、お金がたいへんかかってしまうと、そういう状況でございます。今、契約をしております福祉バスにつきましては今年が再契約になるわけでございますけれども、契約をするとあと2年間あるわけでございますので、この2年間のうちに方向性を、どういふふうにしたらいいかということで結論を出していきたいというふうに思っております。

議長（伊藤 裕君） 3番植井敏夫議員。

〔3番 植井敏夫君発言〕

3番（植井敏夫君） それでは私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（伊藤 裕君） 3番植井敏夫議員の一般質問を終わります。

散 会

議長（伊藤 裕君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時20分散会